

『森林・林業の再生に向けた取組』 平成24年度准フォレストラー等研修について

計画部 指導普及課

「森林・林業再生プラン」を 実行する人材の育成

平成21年12月、農林水産省は今後10年間を目的に我が国の森林・林業を再生するための指針として、「森林・林業再生プラン」を策定・公表しました。

この森林・林業再生プランの要諦は、戦後造成し、現在充実しつつある森林資源を有効に活用するとともに、無秩序な伐採の抑制や適切な更新を確保し、持続可能な森林経営を実現していくため、新たな森林計画を実効性ある計画とすることです。

そのためには、市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定・実行監理など、現場を担う市町村に対して、技術面から支援できる高度な知識・技術と豊富な実務経験を有する人材の育成と活用が不可欠です。

そうした人材を育成するため平成23年度から准フォレストラー等研

修を実施しています。

准フォレストラー研修

この研修は「森林・林業再生プラン」を本格的に実行していくため、地域の森林・林業の再生を担う将来の「日本型フォレストラー」を養成することを目的としています。

フォレストラーとは、市町村森林整備計画の策定支援を通じて、地域の森林（もり）づくりの全体像を描くとともに、市町村が行う行政事務の実行支援を通じて、森林所有者等に対する指導等を行う人材です。

フォレストラーの育成には一定の期間を要するため、平成25年度からの資格認定を目指し、それまでの間は、「准フォレストラー研修」を受けた者が市町村森林整備計画への支援業務を行うことになりました。

研修は、全国7ブロックに分か

れて実施され、関東ブロックは利根沼田森林管理署を拠点として実施しています。

平成24年度に全国で予定している研修の受講生は520人程度であり、そのうち関東森林管理局管内では都県職員及び国有林職員を対象に、都県職員77人、国有林職員9人の計86人を予定しています。



路網の計画と施業箇所について机上で検討

研修は6月11日から10月4日までの期間に前期、後期の2回に分

けて計9日間にわたって実施され、市町村森林整備計画演習、路網と作業システム、路網線形計画、森林施業の集約化、森林資源循環利用構想策定演習、森林施業における労働安全、木材流通・販売等の多岐にわたるカリキュラムを受講し、准フォレストラーとして必要な知識と技術を習得します。



机上で確認出来なかったことを現地で確認

また、この研修の特徴として、講師による説明形式の講義ばかりではなく、受講生同士がいくつかの班（グループ）に分かれ、班員それぞれが持つ経験や知見を持ち



森の現況調査

寄り班内での議論を深めつつ全体での質疑、講師の講評等を通して知識や技術を学ぶ「参加型体験学習法」と言われる形式でのグループ演習を採用していることです。

このグループ演習では、まず班単位で課題について検討を行います。班内での検討を通じて多様なものの考え方や新たな知見を学びます。次に発表を行うことで発表内容を分かりやすくとりまとめ、聞き手が理解しやすい説明となるよう工夫を重ねます。そして、発表の後は質疑を行い質問や意見等に対応します。



市町村森林整備計画の演習での検討結果の発表

このように研修ではフォレストラーとしての心構えをはじめとしてフォレストラーに必要な知識や技術の習得とともに、説明能力や対話・対人能力を養います。

また、9日間の研修の最後には受講生一人ひとりから「目指すフォレストラー像」として今後の意気込み等について決意表明を行います。

こうして利根沼田森林管理署での研修は終わりますが、受講生は職場に戻ってからも地元等の製材

工場の実態調査やレポート作成を行う通信研修等があり、全てを受けた後、研修は修了となります。

この研修の受講者は、准フォレストラーとして、広域的・長期的な視点を持って、民有林、国有林を含めた地域の森づくりをベースに森林資源の有効な活用等を通じて、地域の振興と活性化に寄与するとともに、中立的な立場で地域の森林・林業関係者を的確に支援・指導できる人材（将来のフォレストラー候補）として活動することが期待されています。

林業専用道技術者研修

准フォレストラー研修と併せて、再生プランを確実に実行するために林業専用道の設計及び施工を推進する人材を育成するため「林業専用道技術者研修」も実施しています。

林業専用道は、森林づくりを進めていく上で欠かすことのできない路網づくりにおいて、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道であり、従来の林道と比較して、地形に沿った屈曲線形及び波形勾配を採用して土工量の軽減を

図り、簡素な構造を目指す新たな規格の道です。

研修は6月20日から10月19日までの期間に3日間にわたるカリキュラムを4回実施します。

関東森林管理局管内の都県、市町村、国有林、森林組合、土木建設事業者等の職員約115名を対象に林業専用道を作設していくために必要な専門的な知識等を習得します。



現地検討

関連ホームページ：<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/policy/business/forester.html>